

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）



【令和7年度補正予算（案） 3,500百万円】

中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

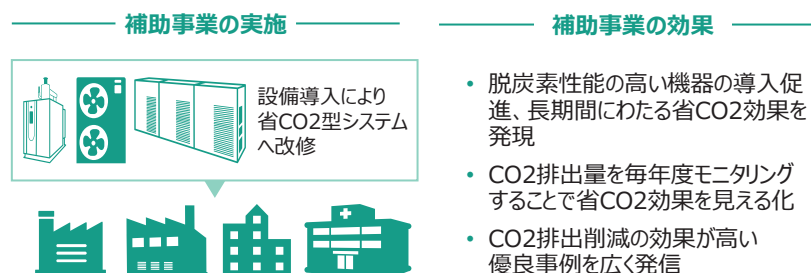
地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押ししてCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

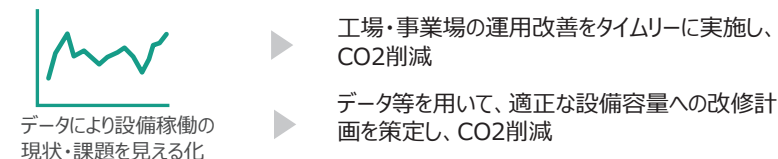
- ① **省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）**
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。
※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む
- ② **DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）**
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業



② DX型CO2削減対策実行支援事業



3. 事業スキーム

- | | |
|--------|----------|
| ■ 事業形態 | ①②間接補助事業 |
| ■ 補助対象 | 民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 令和7年度 |

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341